



## 「医療生協のサービスの取り組み方針」

医療生協かながわ生活協同組合の事業所は、事業所を利用する人々の権利を尊重し、人々の要求にふさわしいサービスを提供し、利用者の満足度を高めます。「医療福祉生協のいのちの章典」を実践し、誰もが健康で居心地の良いまちづくりをすすめます。

1. 患者・利用者・組合員の意思を尊重し、「安全」「安心」「信頼」の医療・介護・保健予防サービスを提供します。
2. 組合員との協同で、地域まるごと健康づくり、医療福祉生協の「地域包括ケア」をすすめます。
3. 患者・利用者・組合員と共に歩む職員を確保し育成します。
4. 以上を保障する経営基盤の確立を進めます。

### 具体的方針

#### 1. 医療・介護活動と職員育成

- ① 地域から信頼され、いのちを守り健康を育む質の高い医療・介護事業を展開します。SDH(健康の社会的決定要因)の視点を持ち、無差別平等の医療、介護を実践します。
- ② 法人 4 次 5 カ年計画や戸塚病院中長期計画をふまえ、亜急性期や在宅療養支援の機能を強化しながら地域連携をすすめます。
- ③ 患者・利用者・組合員とともに歩む職員の育成と、医師・看護師・介護職員などの確保をすすめます。

#### 2. 健康づくりと組織活動

- ① 健康診断に積極的にとりくみ、主体的な健康づくり健診を地域にひろめます。
- ② 支部を単位に班を基礎にして、「8 つの生活習慣と 2 つの健康指標」をひろめます。
- ③ 医療福祉生協の基盤となる「全国 4 課題」を総合的に推進します。

#### 3. 社会保障・平和・まちづくり活動

- ① 憲法を守り、平和とくらしの充実を求める活動をひろめます。
- ② 社会保障の解体を許さず、医療・介護を受ける権利を守るとりくみをすすめます。
- ③ 患者・利用者・組合員の要求を持ちより、他団体との協力・共同をひろげ、助けあい・支えあいのまちづくりをすすめる医療福祉生協の「地域包括ケア」をかたちにします。

#### 4. 経営活動

- ① 組合員の利用結集を高め、法人の中長期を見通せる経営改革をすすめます。



2005年7月1日作成  
2023年6月1日改定

医療生協かながわ生活協同組合  
専務理事 高橋勇美